○家庭的保育事業所

市の認可を受けた事業所が、家庭的な環境の中で5人までの保育を行います。 【保育に従事する者の基準】保育士及び市が行う研修の修了者。

区	施設コード	施設名	定員	電話	FAX	所在地	連携施設	延長保育
東区	241301	てんとうむし(※)	5	672-6499	672-6499	 水谷1丁目24-3 1棟14号 	御幸保育園	朝,夕
	241801	おはな	5	881-3703	881-3703	愛宕3丁目3-57-103	姪浜保育所	_
	241802	小戸 (※)	5	515-8856	515-8856	小戸3丁目53-12-103	すみわたる保育園	_
	241803	ファーストチャイルド	5	892-6265	892-6265	姪浜駅南4丁目4-37-102	すみわたる保育園	_

保育短時間	地図						
9:00~17:00	WEBまっぷ を見る □ ⁷						
8:30 ~ 16:30	WEBまっぷ を見る 7						
9:00~17:00	WEBまっぷ を見る 7						
9:00 ~ 17:00	WEBまっぷ を見る 7						

[※] 連携施設とは、家庭的保育事業所を卒園後、引き続き利用ができる保育所・幼稚園です。 ※ 事業所名に(※)がついている事業所は、保育短時間のみのご利用となります。